

地域公共交通計画の策定に対する支援

【補助対象事業者】 法定協議会

地域公共交通計画策定事業

- ・「市町村」、「複数市町村」又は「都道府県と市町村」での作成
- ・補助上限額 500万円（補助率1／2）

【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

地域公共交通アップデート化推進事業 【市町村型】

- ・「市町村」での作成
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1／2）

【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行（左記に同じ）
- ・移動需要に関するデータ（ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ）
- ・ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

地域公共交通アップデート化推進事業 【広域型】

- ・「都道府県と市町村」又は「複数市町村」での作成
- ・補助上限額 2,000万円（補助率1／2）

特定事業関係に対する支援

【補助対象事業者】 法定協議会

利便増進計画策定事業

- ・地域公共交通利便増進実施計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1／2）

【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート等

運送継続計画策定事業

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 500万円（補助率1／2）

利便増進計画推進事業

- ・地域公共交通利便増進実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- ・補助上限額 設定なし（補助率1／2）

【対象経費】利用促進に係る事業（マップ作成等）、計画の達成状況等の評価に係る事業

運送継続計画推進事業

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- ・補助上限額 設定なし（補助率1／2）

エリア一括協定運行調査事業

- ・エリア一括協定運行事業の実施に係る調査に対する支援
- ・補助上限額 1,500万円（定額）
- ・【対象経費】路線再編の検討、対象系統の選定、住民への交通ニーズ調査のための費用 等

共同経営計画策定事業

- ・独占禁止法特例法に基づく共同経営計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1／2）
- ・【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用 等